

平成20年度 第2回 山北地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年10月22日 13:30~15:15
2. 開催場所 さんぼく会館 集会室
3. 出席委員 斎藤寅二会長、佐藤公夫副会長、富樫幸生、佐藤勝敏、佐藤庄平、斎藤泰、平方一生、松山鶴吉、富樫賢一、堤一彦（途中退席）
4. 欠席委員 富樫栄晴
5. 出席職員 佐藤支所長
(事務局) 政策推進課 大田係長、大滝主査
地域振興課 板垣課長、富樫主査、村山主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成20年度 第2回 山北地区地域審議会次第

- ・日 時 平成20年10月22日
午後1時30分
- ・会 場 さんばく会館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第1回地域審議会における審議内容について
別紙、議事録、参考資料参照

(2) 市長に対する答申について

4 答 申

5 そ の 他

6 閉 会

会議経過

1. 開会

事務局：今日の出欠状況ですが、富樫委員が欠席であります。それ以外の委員の皆さん全員お揃いですので、ただいまから第2回目の地域審議会を開催します。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をいたします。

配布しております、合併基本計画、審議会次第、前回の議事録、10月1日発行の市報の写し、参考資料として合併基本計画と総合計画との相関関係を示した資料をお配りしておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、会長の挨拶を申し上げまして議事に入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：皆様方には、公私ともに大変多忙にも関わらず、第2回目の山北地区地域審議会にご出席いただき、心からお礼と感謝を申し上げます。

予定では、今回の地域審議会で今年度の会議は終了ということですが、委員各位のご理解とご協力のもとに、審議をまとめたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議資料は、事前に委員各位に配付済みでございますので、事務局の説明も簡潔明瞭にお願いいたします。

(以下会長が議長を務める。)

3. 議事

(1) 第1回地域審議会における審議内容について

議長：それでは早速ですが議事の1項目目、第1回地域審議会における審議内容についてを上程いたします。提案説明を事務局からお願いいたします。

事務局：議事録をご覧ください。第1回の本地区地域審議会の議事録をまとめたものです。なお、公表を行う都合上、個人の氏名を記述しておりません。また、第1回目の会議から時間も経過していることから、確認をいただくことで、今回の審議がスムーズに行われることも目的であります。さらに、他の地区地域審議会の様子も参考にできればと考えております。

なお、大変恐縮ですが、10月1日時点で別紙A3横の市報への掲載と市ホームページに掲載させていただきました。市民への遅延のない情報提供ということで委員お一人おひとりには確認をとってございませんが、大幅に食い違いがある場合は、速やかに訂正させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

それで、私どものほうから訂正が一箇所ございます。議事録の一番最後のページ、上から三行目、「事務局：旧村上市の記載に「日本海に沈む・・・」とありますが、「事務局」ではなく、「委員」でありますので訂正をお願いします。

それから、参考資料であります。第一回目の審議会において、合併基本計画と、総合計画の関係がよく分からない、審議会で審議している部分がどの場面なのかよく分からないのご指摘ございましたので、それらを分かりやすくするため資料を添付しましたので、それらにつ

きまして説明をいたします。

事務局：よろしくお願ひいたします。本日お配りしました参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、合併市町村の基本計画、総合計画の相関関係につきまして左右対称に記載させていただきました。細かい説明は、中身を読んでいただければ分かるようにさせていただきますが、大まかに言いますと、内容的には根拠法令が違うだけで、ほぼ同じ形となっております。

今回皆さんにご説明させていただく部分は、具体的な計画内容、合併基本計画の3番、新市のまちづくりの基本方針、右側の総合計画の5番土地利用構想となりますが、この土地利用構想の部分とまちづくりの基本方針の中の土地利用構想、こちらの部分が相関関係となり対象となります。こちらのほう、合併基本計画につきましては、合併する以前の状態での計画とさせていただきます。これが、総合計画を策定する段階において、どういう状態で行ってよいのか、このままの形でよいのかということが一番大きな問題として諮問されたわけです。

この中で、断片的にははっきり出ているのですが、文言を変えていくのかということと若干ニュアンスが違ってきます。あくまで合併市町村基本計画ではこのような形で土地のゾーニングがされました。合併した後の総合計画ではこのままで行ってよいのか、状況においては変更していかなければならないということにもなります。

それで、ここから先は皆様でご審議していただいて、答申していただくわけですが、答申の問題点としまして、5地区それぞれで答申文を策定していただきます。これが5地区総意であればよいのですが、ばらつきが出る事は大いに考えられます。それをどうするのかという事になりますが、答申についてはあくまでその地区の答申を尊重させていただきます。それを総合計画審議会にあげさせていただきます。総合計画審議会において新市全体でどういったゾーニングがよいのかを検討する形となっております。ただ、ここで出された意見はこれで終わりではなく、参考資料の右側の地域審議会で諮問された中身は次のまちづくり編ということで意見反映をさせていただきます。たとえば、山北地区限定のものであってもそれは全体に反映されるものであるのか、または個別のまちづくりの中でどういった形でプラスの効果が表されるのか、まちづくり編のほうに反映させていこうと考えています。さらには、都市計画になるのですが、都市計画マスタープランの中で、通常であれば都市計画区域の荒川、村上などの市街地が対象となるわけですが、それぞれ地区単位でのまちづくりの方向性も検討されています。たとえば、個別の意見であっても都市計画の中で反映されていくという形となっております。

当初、説明しました合併市町村基本計画の文言を変えていくという形ではなく、新たな枠組みの中でどういった形がよいのかを議論いただければと思います。よろしくお願ひします。

議長：ありがとうございました。

議事録等は、事前に配付されておりますので、発言された委員各位において、「こういう趣旨ではない。」とか「ここが少し違うとか」ご意見がありましたらお願ひいたします。

議長：前回の審議会の内容を改めて確認してはどうか

事務局：それでは、議事録を配布しているところではありますが、市報で確認をさせていただきます。

(市報10月号のあらすじを朗読)

前回は意見の出しっぱなしという形でもございましたので、今回はさらに意見を重ね、まとめていただきたいと思ひます。

議長：今、事務局から前回の振り返りもありましたが、それを踏まえてさらに議論を進めまとめていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

議長：われわれが委員に選出されたのは地域の代表という形ではなく、それぞれ所属の代表という形で選出された。よってその観点から地域の方向性を議論していただきたいが、前回の市長の挨拶にもありましたが、地域独自になると困るのでその辺を踏まえて議論していただきたい。皆さん忌憚の無い意見ををお願いします。

事務局：1項目め、皆さんにご意見ないか確認していただいて、無ければ次の項目へ移っていただいてもよいのではないのでしょうか。

議長：私は、議論に入る前の皆さんの認識を確認するために話をしていたわけなのですが、ほか皆さんからの意見はどうですか。

前回は、ゾーンの問題、白砂青松などあらゆる忌憚の無い意見が出たわけですがいかがでしょうか。

前回欠席された委員、何かございますでしょうか。

委員：特にありません。

委員：1回目の地域審議会で、審議会の性格的なものを聞かせていただいたが、今回、何をどういう考えで答申をすればよいのか疑問に思う。

事務局：非常に分かりにくいですが、合併基本計画をたたき台にし、8年後の姿を見据えて総合計画を策定していく。全体を考えることも必要であるが、この地域がどうなのかも主眼においてこの地域がどういった位置づけになるのか、全体を見据えた中でここに住んでいる人がどういった位置づけであればよいのかも議論いただければと思います。明確な位置づけが出ないかもしれませんが、それが総合計画の中に反映できればと思います。

委員：早い話が、この地域審議会の答申は、合併基本計画の中身が総合計画に移行してもよいのかということですよ。

事務局：そういうことになります。

委員：合併基本計画が新市の中でどう活かされるのかが大切。

委員：我々の委員会はこの地域が5～10年後どうあるべきか議論すべきであり、そこから先は全体で議論することである。

委員：この地域のことだけ理解し議論を進めると我田引水となるのではないかと。

委員：我田引水を出さないようにとはいうが、ある程度出さないとその委員会としては機能しないのではないかと。

委員：まちづくりを基本として審議されているが、よそは観光が主体となったような出し方である。それぞれが自らの地域は理解している。

それぞれの地域が点を出し合ってきたので、これからは線を結ぶことが大切。自らの地域を最初に出し、次に線を結ぶようなことを考えていければと思う。

議長：合併基本計画の土地利用構想のゾーニングで行けば、笹川流れが消えてしまうのではないのかという感じも受けてしまうのですが、観光としても大切な位置づけであるので、そういったものを踏まえて検討していければと思うのです。

事務局：会長、現在は(2)に入っているのか？

議長：現在は(1)の質疑として行っている。質疑により皆さんの統一的な認識を持って検討を進め

たいと思っています。

副会長：ゾーニングとは、土地利用に限ったことか？もうちょっと具体的に説明をお願いしたい。

事務局：ゾーニングとはそれぞれの地域場所が持つイメージを表し、将来こうあればよいという未来像も加え、それぞれの地域がいろいろな点を持っています。それを線で結ぶための手法がゾーニングである。

副会長：それでは、観光という括りで行くと、海、山のそれぞれの観光がある。そういった特性で行ってもゾーニングされることのできるのか。

事務局：観光という観点から行くと各所に観光資源があるため、森林資源の保全や農業などの保全とした括りというイメージを持っていただければよいと思います。

委員：ゾーニングの説明を聞くと海岸線と、神林から朝日までの農業、森林というと朝日から山北というつながりも見えてくる。要するに地域を越えた見方になるのかと思うが。

事務局：挙げたものは一例であり、皆さんの議論の中でゾーニングのあり方が絞れていくものと考えている。それを総合計画審議会に持ち上げた中で検討し、まとめて行く。

委員：将来的には少子高齢化の進行が全体的に進んでいる。高校生も定住しない状態である。そういったことも、このまちづくりの重点に置くことが必要ではないか。

事務局：合併してから人口の減少が続いております。委員のおっしゃるとおり総合計画のなかに反映させるべく検討を重ねていきたいと考えております。

事務局：一部2の項目に入っていると思いますので、一応1の項目を区切って2の項目に入っていたければと思いますが。

議長：事務局からの提言もありましたので2の項目に入ります。

(2) 市長に対する答申について

議長：それでは、次に市長に対する答申について議題とします。

事務局説明をお願いします。

事務局：市長に対する答申についてですが、前回の「地区のまちづくりの基本方向について」の議論の中では、先ほども説明しましたが白砂青松などの全市共通的なものは一体化したゾーン設定にすべき意見と、地域の個性を大切にす観点から旧市町村単位でのゾーン設定が望ましいとの二極の意見が出されました。そこで、本日の地域審議会では、こういったゾーン設定によるまちづくりの基本方向がいいのか、そのあり方についてご審議いただき、当審議会としての考え方をまとめ、答申いただきたくお願いします。なお、答申については皆さんの考えがまとまりしだい、暫時休憩をとり、その間事務局で答申文を作成し、答申いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長：はい、それでは今、事務局から説明がありましたが、市総合計画策定に向けた各地域のまちづくりの基本方向を示すあり方について、忌憚のないご意見をお願いいたします。

委員：合併基本計画における土地利用構想から総合計画における土地利用構想について何をどう解釈して答申したらいいのかピンと来ない。

委員：今事務局がおっしゃったことは？

事務局：皆さん今日は前回に引き続き意見を出していただき、合併の基本計画のとおり旧市町村単位のゾーンがいいのか、それとも、合併したのだから全市的なゾーンがいいのか、どちらの方向

がいいのか意見を出してまとめていただきたい。そのたたき台が、合併基本計画となる。

委員：今事務局の言われていることは分かるが、合併基本計画をよしとしているのだからこれを活かさなければならぬのではないかと思うが、しかし、総合計画を策定するうえで、アンケートなども行っているわけなので、市のほうとしてもある程度の指針を示してほしい。

事務局：そういう方法もあるが、今回は、皆さんで議論をしていただきたいと考え、出さない方向で意見をまとめてもらいたい。

委員：結局、総合計画は、大まかに言えばその地域の土地を利用した計画となる。簡単に言えばあくまでもこの地域の方向性となり、理念として活かされることとなる。計画としてではなくあくまでも理念として考えたほうがよいのでは。

委員：端的に言えば二者択一となるのでは。

委員：簡単に言えばそう考えるが、先般市長のあいさつであったように、あくまでも私たちは方向性を検討し答申すればよいと思う。

私は、地域にはそれぞれ個性があり、その個性をどう活かすかが大切であると考え、それを新市の中でどう融合させるかが大切だと思います。

議長：委員の考えがひとつの方向で考えないとうまくないと思うが、二者選択として選ぶのはうまくないのではないのか。

事務局：市長が審議会に対して諮問し、それに対して審議会が答申する。諮問の内容というのが端的に言えば、旧市町村単位でのゾーニングでいいか、それとも、地区の枠を越えたゾーニングとするか、どちらでよいかそれを諮問している。

今回は、様々な意見を出してもらうため、合併基本計画をたたき台として議論をしていただきました。

委員：方向性をどちらにするかまとめなさいとのことですが、過疎が問題となっているが、格差も問題となっている。あまり地域にこだわると、合併した中でも格差が広がると考える。全市一体となった方向性が必要と考える。

委員：合併しても山北は様々な活動もしている。ありすぎるくらいにある。ソフトの活動が活発で、それぞれの地区のゾーン、そして、それらの地区を結びつけるためのコーディネートするための仕組みが必要と考える。

議長：なかなか一人ひとりの意見でまとまるというものでもありませんが、ぜひ皆さんからほかにも忌憚のない意見を、また決はどうしたらよいのかも迷うところです。

委員：それぞれの点の個性は大いに伸ばしてほしい。それぞれは点がつながり始めてひとつになり、よい方向になるのではないだろうか。ただ二者択一として、ふるいにかけるようなやり方はどうか。

委員：理念であるため、ふるいにかけるというものではない。将来はこういう市を作ろうというある程度のゾーニングは必要と考える。

委員：前段後段があるが、前段であればどういう状況が詳しく説明してほしい。

事務局：前段（市全体でのゾーニング）の場合は海・森林・農業ゾーンなど、極端に言えばこういった形で分けしたゾーンを指す。

委員：山北は山北で考えればよいのでは。あまり広く考えてもだめなのではと思う。私は山北地区で考えたほうがよいと思う。

委員：やはり全体を視野に入れた計画をきちっとしてもらい、その中に地域の特色を出してもらわないと困る。やはり我々がなんだかんだ言っても結局まとまるのは全体的な視野の上に立った計画となると思う。

議長：委員の考えも分かりますが、たたき台として出していただかないと困る。どのような形で決して行けばよいか。

委員：委員は全市共通のゾーニングなのでしょうか。

事務局：そのとおり。

委員：最終的には全市共通的なものにしなければならないと思いますが、地域の特性というものがあるから、一つ一つ積み上げて実現していかなければ実現できないと思います。

地域から積み上げ、コーディネーターがまとめていくべきと考えています。地域全体をまとめるなどっていませんが、地域それぞれの個性が必要です。

事務局：皆さんで意見が出尽くした形であるのであれば、協議書の中には出席委員の過半数で決するというのもあります。話し合いで決するのが一番よいのですが。

委員：確認ですが、全市一本化の方向については、森林、海岸部など土地利用の方向でよいのか、まったく全市一体となった方向にするのか？

事務局：前段の方です。

委員：一本化のやり方は、まったく全市一体化ではなく、土地利用形態により区分けされ、全市が一本化される。

事務局：結局旧市町村単位で区画をしてまちづくりの方向を示すやり方と、総合計画を作る上で、各旧市町村を越えて、各土地利用形態によりゾーンニングをし、まちづくりを進めるやり方がある。

議長：大体皆さん理解してきたと思いますが、どういう決し方がよいか。

委員：最初のゾーン設定は事務局側でどういう形で行ったのか。

事務局：合併基本計画でのゾーン設定は、我々事務局はタッチしておりません。基本計画の策定委員会で策定した。土地利用構想となっているのが、生活様式、地域性などを網羅した表現となっているため、惑わす原因となっているように思います。総合計画を作成する上では、新市の土地の形状等についてどういったものがあるのかを基本とするため、地域特性とか、伝統文化を網羅したものではありません。それらを解消すれば皆さんの意見がすべて一致するのではないかと思います。

委員：いずれにしろ、地域を主体とした構想が必要と思うのですが、会長、条文に従い決を採ってはどうか。

議長：なかなか採決するにも、2回目の集まりで決するのも厳しい。議論し尽くしたものであればよいが、採決してよいか判断に困る。

委員：合併基本計画に網羅されているのでこの考えでよいのでは。この計画に則って総合計画を表すのがよい。

委員：ここにゾーンがあるから、このゾーンで良いです。

副会長：この基本計画に則って考えるのが良いが、これに則って総合計画を表すのが良い。

事務局：それではまとめてもらいたいのですが、合併市町村基本計画のとおり旧市町村単位によるゾーン設定による基本的なまちづくりの方向でよいでしょうか。

会長：山北の審議会としては従来の計画のとおりに答申したいと思います。

事務局：それでは、答申文ができるまで暫時休憩します。

(再開 15:00)

議長：それでは再会します。

ただいま答申文が出来上がりましたので、事務局より朗読していただきます。

事務局：(答申文朗読)

(案)

市総合計画策定に向けた各地域のまちづくりの基本的方向について(答申)

当地域審議会に諮問された「市総合計画策定に向けた各地域のまちづくりの基本的方向(合併市町村基本計画上のゾーニング)」について、短い期間ではありましたが、委員各位のご理解とご協力により、活発な議論を重ねてまいりました。

議論の中では、海・清流・山里など全市共通的な資源別ゾーンを設定すべきとの意見と、長い歳月を経て固有の風土のもとで培ってきた地域個性を大切にす観点から、旧市町村単位での個性的なゾーン設定が望ましいとの2極の意見が出されました。

慎重な審議の結果、当地域審議会としては、地域の魅力を理解し認め合いながら個性的で具体的な地域づくりの方向性が必要と判断し、土地利用構想については、旧市町村単位の特性を活かしたまちづくりの基本的方向でのゾーニングを答申といたします。

なお、新市が誕生して1年に満たない状況ですが、合併によりこれまでに培われてきた歴史・文化など地域色の薄れを危惧する声、支所管内の活力の低下も現実化していると聞きます。こういった市民の不安・不満の解消に向けた取り組みを積極的に実行し、「合併して良かった」と市民が実感できる村上市の建設のため、邁進くださるよう強く要望いたします。

また、本地域審議会については、これまでに経験のない初めての審議会でしたので、委員各位も戸惑いがあったかと存じますが、今後は市の施策等についてさらに踏み込んだ審議をし、地域のあり方や均衡ある発展に向けての提言など努力していきたいと考えておりますので、市民に開かれた市政運営に努められるよう切に要望いたします。

議長：それでは、本答申案を成案にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし

議長：異議なしという声が多数ですので成案といたします。

4. 答申

議長：それでは、答申をいたします。

事務局：それでは、答申でございますが、本来ですと市長に直接、斉藤会長から答申書を手渡すことになっていますが、市長の日程調整がどうしてもつきませんでした。

つきましては、山北支所長へ会長から答申書をお渡し願います。よろしく願いいたします。

議長：よろしく願いいたします。

支所長：謹んでお預かりいたします。

5 . その他

議 長：それでは、その他について事務局から何かありますか。

事務局：特にはありませんが、今年度2回の開催ということで、土地利用構想などつかみどころのない議論をしていただきました。来年度は4回開催したいと思います。もっと具体的な諮問を議論していただくようになると思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長：その他皆さんからございますでしょうか。

委 員：次の審議会には事前により具体的な内容を資料としてほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：了解しました。

議 長：なければ閉会とします。

6 . 閉会

副会長：二回で答申するということが大変ではありましたが、皆様のご協力により答申をさせていただきました。ありがとうございます。

本日は大変お疲れ様でした。

閉会 15時15分